

別表 1 (第 15 条第 2 項関係)

室の名称	利 用 時 間	備 考
グループ学習室 1, 2, 3, 4	開館時間から閉館時間 30 分前 まで	グループ学習室 3 は, 視覚 に障害のある利用者又はそ の関係者優先

注) 利用は 3 名以上, 3 時間以内を原則とする。

別表 2 (第 16 条関係)

施設又は設備	サービス内容	利 用 時 間
書庫	入庫 資料の出納	開館時間から閉館時間 30 分前 まで
コピー室	コピー機の利用 プリンターの利用	開館時間から閉館時間 30 分前 まで
公費コピー機	公費によるコピー機の利用	平日 8:30~16:30
マイクロリーダ プリンター	マイクロリーダプリンターの 利用	平日 8:30~12:00 13:00~16:30